# 評価結果調書

#### 1 事業概要

部局課名	愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課		
事業名称	愛媛県立西条総合科学高等学校(仮称)新館新築事業		
事業概要	事業目的	愛媛県県立学校振興計画に基づく再編・統合により、愛媛県立西条総合科学高等学校(仮称)に新たに設置される学科・コース等に対応するため、新校舎を新築し、必要な教室を整備する。	
	事業内容	現東予高等学校敷地内に新校舎を建設する。	
用地	所在地	愛媛県西条市周布650	
	敷地面積	48, 840 m <sup>2</sup>	
	用地確保	☑ 県有地 □ 民有地 (□ 買収・□ 賃借)	
	計画上の規制	愛媛県人にやさしいまちづくり条例	
建設	事業規模	延床面積:3,500 ㎡ RC造 4階	
	整備種別	☑ 新設・増設 □ 現地更新 □ 移転更新 □ 大規模修繕・改修 □ 統合・複合化 □ その他 (	
	用地取得費	なし	
	設計・建設費	16 億 9, 000 万円	
概算事業費	維持管理・運 営費(年間)	_	
	総事業費	16 億 9, 000 万円	
事業スケジュール		令和5年度 設計 令和6~8年度 建設	
補助制度の有無		□ 有 名称( ) 制度内容:	
先行類似事例		新居浜商業本館改築 松山北高校第二教棟改築	

## 2 評価結果

定量評価結果概要	VFM:1.0 億円 7.4% (詳細は別紙1)
定性評価結果概要	別紙2による
検討結果	従来手法による整備が妥当である

# PPP/PFI 手法簡易定量評価調書

	従来型手法 (公共施設等の管理者等が自ら整備 等を行う手法)	採用手法 (候補となる PPP/PFI 手法)
整備等(運営等 を除く。)費用	16.9億円	15.2 億円 (式:16.9 億円 (整備費) ×0.9 (削減率 10 %) =15.2 億円)
<算出根拠>	類似事例である新居浜商業本館改築及 び松山北高校第二教棟改築事業の床面 積当たりの単価を元に算出	従来型手法より 10%削減の想定
運営等費用	1	_
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	BT方式の場合は想定せず
利用料金収入	_	_
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	学校教育法第5条の規定により設置者 が管理主体となる
資金調達費用	0.7 億円 (式:16.9 億円 (整備費用)×75% (起債 充当率)を起債利率0.35%・償還期間30年 の元金均等償還)	0.6 億円 (式:15.2 億円 (整備費用)×75% (起債 充当率)を起債利率 0.35%・償還期間 30 年 の元金均等償還)
<算出根拠>	想定される起債充当率、起債利率、起 債償還方法(償還期間、償還方法)を 元に算出	想定される起債充当率、起債利率、起 債償還方法(償還期間、償還方法)を 元に算出
調査等費用	_	0. 35 億円
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	導入可能性調査の費用及びその後の業 務委託の費用の想定
税金		_
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	収益の想定なし
税引後損益	ı	_
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	収益の想定なし
合計	17.6億円	16.2 億円
合計(現在価値)	13.5 億円	12.5 億円
財政支出削減率		VFM は 1.0 億円 7.4%
その他 (前提条件等)	事業期間 30 年間 割引率 2.6%	

### PPP/PFI 手法簡易定性評価調書

評価方法(※)	評価結果概要
ま者ら	設計から建設、維持管理等の業務は、民間事業者に委託できる事業であるが、学校教育に係る運営については、学校教育法第5条により設置者自らが行うこととされているため、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用する余地は小さい。 設計・建設については、学校内の1施設の新築であることから、整備する教室の種類と数が既に決まっているため、制約が多くなる。 維持管理業務については、一括して委託することにより、各業務間の連携・整合性の向上及び業務の効率化が図られるが、運営と一体的に実施できないため、その効果は限定的である。 他県の先行類似事例においても、PFIの導入による効果が小さいとの理由から従来手法による整備が妥当であるとの検討結果となっている。・秋田県立金足農業高等学校・任賀県立唐津工業高等学校・千葉県立人千代高等学校・千葉県立次房特別支援学校外 以上により、維持管理業務において一定の効率化は見込れるものの、学校教育に係る運営については、民間事業のノウハウや創意工夫を活用する余地が小さいことか、PFI手法の導入による公共サービスの向上はほとんど込まれず、定性的効果は小さい。

- ※ 評価方法は次に掲げる評価その他公的負担の抑制につながることを客観的に評価することができる方法により評価する。
  - ア 民間事業者への意見の聴取を踏まえた評価
  - イ 類似事例の調査を踏まえた評価